

監事監査報告書

令和2年5月29日

学校法人京都成安学園

理事長 小林 徹 殿

評議員会議長 殿

学校法人京都成安学園

監事 山崎 清 ⑩

監事 三浦 常治 ⑩

学校法人京都成安学園の令和元（平成31）年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とそれに伴って発令された緊急事態宣言等の影響により、私立学校法第46条、第47条等及び私立学校振興助成法第14条又は昭和51年4月8日付け文管振第153号の通知等に定めのある履行期限である会計年度終了後2か月以内に財産目録等の書類を作成することができなかったことから、現時点では監事としての意見を表明することができない。そのため、会計監査人と協議したうえで、改めて意見を表明することとするものである。

以上